

令和6年度農地中間管理機構の活動方針

農地中間管理機構

公益財団法人高知県農業公社

I 基本的な考え方

当社は、平成26年3月に知事から農地中間管理機構の指定を受け、県の「農業経営基盤強化の促進に関する基本方針」や「産業振興計画の産業成長戦略」に基づき、農業経営の規模拡大、農用地の集団化、農業経営を新たに営もうとする者の参入の促進及び農地基盤整備の推進等に取り組む。

昨年度は、コロナ禍による影響は減少したが、農業農村を取り巻く情勢は、農業者の高齢化や担い手不足、産地間競争による農産物の価格低迷、肥料等生産資材の高騰など、農業・農村を取り巻く環境は大変厳しい状況がある。

今後、高齢化による農業経営のリタイヤや規模縮小などにより、担い手不足となり条件不利地や遊休農地の増加が懸念されることから、市町村、農業委員会等と連携し、地域の話し合いに基づく地域農業経営基盤強化促進計画(以下「地域計画」という。)の作成支援を行い「目標地図」の実現に向けた取組を行い、地域計画に基づいた担い手への農用地の集積・集約化を進めて円滑な事業推進を図る。

- 県内における担い手への農地集積・集約目標を300haとする

II 具体的な推進事項

1 機構の役員体制

- ・現役員7人中5人が経営能力を有する体制であり、本年度も同様の体制で取り組む。

2 機構の推進体制

- ・本年度の体制は、本部に13人、現場に推進支援員を13人配置(1名増員)し取り組む。
- ・現場の情報に精通したコーディネーター役である「農地活用サポーター」(以下「サポーター」という。)を委嘱し、7市2町に18人を配置。本年度もサポーターを基盤整備地区で集積の機運が高まった地区に配置し、体制の充実を図る。

3 重点実施区域の設定

- ・市町村が定める地域計画の区域を重点的に取り組む重点区域として設定し、担い手への集積・集約化を進めて目標地図の実現に向けた支援を行う。
- ・地域計画の未策定地域は、策定支援とその実現を目刺して、市町村、農業委員会、JA及び関係機関等と連携して取り組みを進める。

4 担い手農業者等との連携

- ・推進支援員及び農地活用サポーターが中心となって、担い手の確保・掘り起こし、出し手・受け手のマッチング活動の支援をきめ細かに行う。
- ・旧重点地区に指定している基盤整備事業実施地区での集落座談会に参画し、担い手への農地の集

積・集約化を推進する。

5 「地域計画」の具体化への取組

- ・地域計画（258地区）の作成支援については、機構の旧重点地区、基盤整備計画、基盤整備事業実施地区及び担い手への集積の機運の醸成が高まった地区の地域の話し合いの場「協議の場の設置」（座談会）へ参画し、農業を担う者（担い手等）に農地の集積・集約化を進め、農地の有効活用がしやすい環境を目指し、円滑な事業推進を図る。
- ・推進支援員がタブレットにより eMAFF 地図（農地ナビ）を活用してマッチングに取り組むことで、農業委員会による現状地図の作成などに協力する。更に「目標地図」の作成に向けても伴走機関として、集落の話合いに参画し働きかけを進める。

6 基盤整備事業との連携

- ・基盤整備事業※と連携した優良農地の確保としては、機構関連事業の実施地区（北川村、土佐清水市、黒潮町、四万十町）に続く新規地区の確保に向けて、県、市町村等関係機関と連携し、地形条件や地域ニーズに応じた掘り起こしに取組む。
- ・県営農地耕作条件改善事業を活用した、基盤整備を推進し優良農地確保に向けた取組を、県・市町村等関係機関と連携し担い手への農地集積・集約化に取り組む。
- ・基盤整備事業の実施地区での活動は、旧重点地区と新たな基盤整備地区と併せて管理を行い、担い手への集積・集約化を推進する。
 - ※農地中間管理機構関連農地整備事業、農地耕作条件改善事業、県営基盤整備事業、国営緊急農地再編整備事業等
- ・次世代施設園芸団地の整備を推進するため、県営の農地耕作条件改善事業等と連携し優良農地が確保できるよう、県・市町村等関係機関と連携して取組む。

7 農地中間管理事業の進行管理について

- ・事務局会議を原則毎月開催し、機構の本部職員と推進支援員が県の担当課も交えて、国の施策の情報共有や直面する課題を協議するとともに、事業の進行管理を行っていく。
- ・また、事業が11年目を迎えたことから契約期間満了による契約更新が控えており、地域計画に基づく農用地利用集積等促進計画への切替がスムーズに行えるように市町村と連携して取組む。

8 新規就農対策について

- ・新規就農対策としては、確実な農地確保及び経営初期の負担軽減を図るため、新規就農者農地確保等支援事業を活用し、認定新規就農者が借り受けた農地の賃借料を最大5年間補助する。この事業は、新規就農者からのニーズが高いことから周知を更に図っていく。
- ・また、農地中間管理事業の借受農地管理等事業を活用し、就農予定農地（施設園芸農地）の先行借受の実施に取り組む。

9 遊休農地対策について

- ・遊休農地対策としては、遊休農地解消緊急対策事業を活用し、公社が解消可能な遊休農地の簡易な整備（草刈り程度）を行い、担い手への集積・集約に繋げて有効利用を図る。
- ・高知県優良農地再生緊急対策事業を活用し、基盤整備地区内に放置された園芸用ハウスを撤去し農地再生する事業に県・市町村と連携し取り組む。

また、引き続き農地情報提供活動として、当公社ホームページ上で農地情報を公表しマッチングを図る。

10 その他

- ・令和6年度農地中間管理事業旧重点地区・基盤整備実施地区一覧（別紙）

(別紙)

令和6年度 農地中間管理事業 旧重点地区・基盤整備実施地区一覧

R6.4.1

	市町村名	地区名	新規地区	集積計画面積(ha)全体	集積計画面積(ha)当年度	状況	備考
1	室戸市	庄毛地区		6.0	-	H30事業計画書策定 R2～農業競争力強化農地整備事業、工事着手、集落営農法人等集積予定	県営圃場整備
2	北川村	野友地区		5.5	-	H28からゆず振興プロジェクトチームを立上げ地元調整 R2農業競争力強化農地整備事業、果樹経営支援対策事業等導入	県営圃場整備
3	北川村	北川地区		6.0	-	H28からゆず振興PT立上げ地元調整、H30機構関連事業実施計画策定、機構集積6.0ha R1事業着手(工区:宗ノ上、ニタ又、小島、久江ノ上)、R5換地処分完了 R5～担い手へ集積	県営圃場整備(機構関連事業)
4	北川村	北川2期地区		6.6	-	R3～機構関連事業地元説明会 R4～機構集積6.6ha、R5事業採択、事業着手(工区:加茂、野川、島3、小島)	県営圃場整備(機構関連事業)
5	安芸市	高台寺地区		1.1	1.1	R4農地耕作条件改善事業 次世代施設園地(Top)、区画整理、暗渠排水、R6～担い手へ集積	県営耕作条件
6	安田町	東島地区		0.9	0.9	R4農地耕作条件改善事業 R4用排水路、農道整備、R4～担い手へ集積0.1ha済	
7	安田町	西島地区		1.3	1.3	R4農地耕作条件改善事業 R4～R5用排水路、ゲート、農道整備、R6～担い手へ集積	
8	安田町	唐浜地区		1.6	1.6	R4農地耕作条件改善事業 R4～R6用排水路、農道整備、R6～担い手へ集積	
9	南国市	高知南国地区		-	2.4	高知南国地区国営緊急農地再編整備事業(工区:浜改田西部、里改田、片山、稲生、下島、久枝、物部、王子中・南、本村、堀ノ内、能間、住吉野、北小籠、廿枝、国分、全15工区)、R3事業着手 R6～担い手(法人)に集積予定(能間、2.4ha予定)	国営圃場整備 (計画農地面積526ha暫定値)
10	香南市	土居・徳王子地区		4.0	2.5	R4農地耕作条件改善事業 R4～用排水路、水門改修、R5～担い手へ集積	
11	香南市	白岩地区	○	4.3	4.3	R5農地耕作条件改善事業 R5～用水路、頭首工、水路管理道改修、R6～担い手へ集積予定	県営耕作条件
12	香南市	山北	○	0.9	0.9	県営耕作条件改善事業 R6～区画整理着手、R7～担い手へ集積予定	県営耕作条件
13	香美市	永野地区		7.0	-	H28事業計画書策定済 H30農業競争力強化農地整備事業着手、R6～集落営農組織法人に集積予定	県営圃場整備
14	香美市	楠目	○	1.3	-	県営耕作条件改善事業 R6～暗渠排水着手、R7～担い手へ集積予定	県営耕作条件
15	土佐町	西石原	○	0.3	0.3	R6県営耕作条件改善事業 R6～区画整理(施設園芸用地)着手、R6～担い手へ集積	県営耕作条件 施設園芸
16	高知市	介良沖ノ丸地区		3.0	-	H27から地域の担い手農業者等への集積調整 R6～農地耕作条件改善事業、簡易な基盤整備着手予定(畦畔除去)、R7～担い手へ集積予定	
17	いの町	北浦地区		1.4	-	R1農地耕作条件改善事業、用水整備一式 R7～担い手に集積予定	
18	中土佐町	奈路・三ツ又・榎野々地区		2.1	0.7	H28から農地耕作条件改善事業 H30集落営農法人に集積1.4ha済	
19	四万十町	米の川地区		15.0	-	H27から圃場整備に向けた地元調整 H28事業計画書策定、H30農業競争力強化農地整備事業着手、R6～集落営農組織、担い手に集積予定	県営圃場整備
20	四万十町	志和地区		8.0	-	H27から圃場整備に向けた地元調整 H29事業計画書策定、R1農業競争力強化農地整備事業着手、R7～集落営農組織に集積予定	県営圃場整備
21	四万十町	影野地区		11.8	-	H30機構関連事業地元説明・調整、R1事業計画策定 R2,R3中間管理権設定11.8ha完了、(工区:影野、床鍋、奥奥地、魚ノ川) R5～機構関連事業着手(集落営農法人、企業集積予定)	県営圃場整備(機構関連事業)
22	四万十町	影野地区(2期)		1.0	1.0	R3農地耕作条件改善事業 R3～区画整理、暗渠排水、R5～担い手(法人)に集積	
23	四万十町	宮内地区(2期)		1.5	0.8	R3農地耕作条件改善事業 R3～用水路改修、R6～担い手に集積0.7ha済	
24	四万十町	南川口地区		1.2	1.2	R3農地耕作条件改善事業 R3～区画整理、暗渠排水、R6～担い手に集積予定	
25	四万十町	六反地地区		1.0	1.0	R4農地耕作条件改善事業 R4～用水路改修、R6～担い手に集積予定	
26	四万十町	藤ノ川2期地区	○	0.3	-	R5農地耕作条件改善事業 R6～用水路改修、R9～担い手に集積予定	
27	四万十町	檢生原地区	○	1.0	-	R5農地耕作条件改善事業 R6～用水路改修、R9～担い手に集積予定	
28	四万十町	南川口2期地区	○	2.0	-	R5農地耕作条件改善事業 R6～用水路改修、R9～担い手に集積予定	
29	四万十町	作屋地区	○	1.3	-	R6農地耕作条件改善事業 R6～用水路改修、R9～担い手に集積予定	
30	四万十町	東川角地区	○	1.5	-	R6農地耕作条件改善事業 R6～用水路改修、R9～担い手に集積予定	
31	四万十市	入田地区		18.0	-	H26農業競争力強化基盤整備事業着手 R4事業完了、集落営農法人等に集積予定	県営圃場整備
32	四万十市	利岡地区		20.6	-	H28農業競争力強化基盤整備事業着手 R5事業完了、集落営農法人等へ集積予定	県営圃場整備
33	四万十市	三里地区		7.0	-	H28農業競争力強化基盤整備事業着手 R4事業完了、集落営農法人等に集積予定	県営圃場整備
34	四万十市	古津賀2期	○	2.2	-	R5農地耕作条件改善事業 R6～用水路改修、R8～担い手に集積予定	
35	土佐清水市	下ノ加江地区		10.4	-	H29機構関連事業の地元説明・調整、H30機構関連事業計画策定 R1中間管理権設定10.4ha済、R2機構関連事業着手、担い手に集積予定	県営圃場整備(機構関連事業)
36	黒潮町	加持地区		15.6	-	H30機構関連事業の地元説明・調整、R1事業計画策定 R2中間管理権設定15.6ha済、R3機構関連事業着手、法人、担い手に集積予定	県営圃場整備(機構関連事業)
37	黒潮町	市野瀬地区		12.4	-	R2～機構関連事業の地元説明・調整 R3中間管理権設定12.4ha済、R4機構関連事業着手、法人、担い手に集積予定	県営圃場整備(機構関連事業)
	15市町村	37地区		185.1	20.0		

機構関連事業地区
 基盤整備事業新規地区